



広大なサロベツの大地で、普段と違う体験を スノーカイト・スノーシュートラベルとは？

北海道の最北端に広がる広大な自然があふれる土地“サロベツ”。今回は風をカイト（凧）で受けながら雪原を自由に滑走するスノーカイト、大自然を感じることのできるスノーシューなど、冬にしかできないアクティビティを見学、体験できます。アクティビティで汗を流した後は日本最北の温泉郷・豊富温泉へ。宿泊先では心身ともに温まる源泉掛け流し温泉と、新鮮な道産食材を生かした料理が疲れた体を癒します。

そのほかにも年間5,000キロワットの電力を供給している「オトンルイ風力発電所」の見学や、トナカイとふれあうことのできる「トナカイ観光牧場」など、サロベツの魅力を存分に味わえるツアーです。

フリカムイ・ホロノベとは？

フリカムイ・ホロノベはサロベツ湿原を舞台にしたスノーカイト・エンデュランス（耐久）レースです。“フリカムイ”はアイヌの伝承に登場する巨大な怪鳥の名前であり、巨大なカイトを飛ばして、雪上を疾走するこのスポーツに相応しいとして大会名に冠しました。

「スノーカイト」、「フリカムイ・ホロノベ」についてのお問合せは、幌延町産業振興課01632-5-1113までお願いします。



「オイルバス」とは

世界でも珍しいとされている“油”成分が特徴の豊富温泉。弱アルカリ性で肌に優しく、皮膚をキレイにし、殺菌効果のある重曹などを多く含む泉質に加え、豊富温泉の最大の特徴である油分は、保湿効果が高いと言われています。

ユニークな泉質というだけでなく、濃さをとっても国内トップクラスの温泉です。

■あわせて楽しみたい、サロベツのお勧めポイント



幻の花「ブルーポピー」の咲くまち

幌延町

豊富町の南側、約2300人が住む幌延町。夏は冷涼で、冬は風の日が多く、平均気温は5°C前後と低いであります。幌延町では冷涼な気候を活かし、栽培が難しい幻の花「ブルーポピー（青いケシ）」を栽培しています。花の青色は、澄んだ湖水の様に美しく、見る人の心を惹きつけます。また、登山家からは「天上の妖精」とも呼ばれています。

北国生まれの「トナカイ」にとって過ごしやすい環境もあります。トナカイ観光牧場では、トナカイにエサをあげながらふれあうことができます。



日本最北の温泉郷、珍しい天然オイルバス

豊富町

豊富町は人口約4000人に対して、牛が約15,000頭と人口の3.5倍も牛がいる酪農の町です。日本最北の温泉郷として知られる豊富温泉のお湯は、「天然オイルバス」といわれ油の浮いた全国でも珍しい泉質が特徴です。古くから「どんな傷も温泉で治る」と言われ、温泉療法医が選ぶ「日本の名湯百選」にも選ばれており、アトピーや乾癬、皮膚疾患に悩む方達も多く訪れています。

宿泊先の川島旅館では地元の乳製品や山菜、魚介をはじめ、道産食材をふんだんに取り入れた料理をお召し上がりいただけます。



ご旅行条件(要約)

募集型企画旅行 募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB(東京都品川区東品川2-3-11観光庁長官登録旅行業第64号、以下「当社」という。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。なお、下記旅行条件と別途お渡しする旅行条件書(全文)に記載された条件との相違がある場合は、下記旅行条件が適用されます。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
- (2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4)お申込金(おひとり)旅行代金の全額

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

(1)旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(おひとり様)
1)21日にあたる日以前の解除 (日帰り旅行にあっては11日目)	無料
2)20日にあたる日以降の解除 (日帰り旅行にあっては10日目) (3~6を除く)	旅行代金の20%
3)7日にあたる日以降の解除 (4~6を除く)	旅行代金の30%
4)旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5)当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6)旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

※各コースに適用取消料の明記がある場合は、その取消料を適用いたします。

*貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料に拘ります。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外來の事故により、その身体、生命または荷物等に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

- ・死亡補償金:1500万円・入院見舞金:2~20万円・通院見舞金:1~5万円
- ・携行品補償金:お客様1名につき~15万円(ただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」という)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること」(以下「通信契約」という)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により該取扱いができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

(1)契約成立は、当社が電話または郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知していただきます。

(2)「カード利用日」は旅行代金等の支払いまたは払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(ただし、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)

(3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込店の販売店にお問い合わせください。

●個人情報の取扱について

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTBお客様相談室 TEL 0140-8602 東京都品川区東品川2-3-11
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2018年12月10日を基準としています。また、旅行代金は2018年12月10日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅館・ホテル等において、お客様が酒類・料理・その他のサービス等を追加された場合は、原則として消費税などの諸税が課せられますのでご了承ください。



旅行業公正取引
協議会会員

JATA 一般社団法人
日本旅行業協会

株式会社 JTB

TEL 0140-8602 東京都品川区東品川2-3-11

お問合せ・お申込み

株式会社JTB 北海道事業部 TEL 011-271-7024

FAX 011-232-5272

〒060-0001 札幌市中央区北1条西6丁目1-2 アーバンネット札幌ビル8階

営業時間／9:30～17:30(土・日・祝 休業)

総合旅行業務取扱管理者：齊野 英俊 担当／営業第五課 原田、鶴舎

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関してご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。